慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	M・ベナル ラブルールの動静 : 十七世紀パリ南域の事例
Sub Title	Marc Vénard, 《Une classe rurale puissante au XVIIe siècle : les laboureurs aud Sud de Paris》, Annales (E.S.C.), no 4, 1955
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.11 (1964. 11) ,p.931(75)- 936(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19641101-0075
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19641101-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

運動の先頭に立つに至った。大衆運動が発展し、政治的危機が深刻化するにつれて、事態を憂慮した支配階級およびその手先機関――すなわち警察、政府および要塞司令官――は、軍隊による弾圧の手はずを整えつつあったが、一応危機を未然に回避するため、市議会議員は、三月三日、かなり自由主義的な要求を含む覚え書きを発表した。これはひとつには、大衆の昂奮を鎮める効果を狙ったものであったが、ゴットシャルクは、市役所の前に集まった五、〇〇〇人の要求に応えて若干の他の人々と協議して、つぎのような請願書をつくった。

著者によれば、人民の要求は、つぎの五つの項目にわかれる。

(一) 人民による立法および行政、普通選挙権、地方公共団体および国家における普通選挙権および被選挙権。

(二) 言論および新聞の無条件の自由。

(三) 現存の軍隊の廃止および人民によって選挙された指導者をもってする一般的な国民武装。

(四) 自由な団結権。

(五) 労働の擁護および万人にたいする人間的生活の確保。

(六) 公費による全児童の完全な教育。

これらの要求のいずれをとってみても、みなブルジョア的なものであり、こうしたブルジョア的な要求と運動の視点が、ケルンの労働者協会の内部にゴットシャルクによってもちこまれ、その運動の方針として強調されたところに、労働者協会の問題があるのである。本書の著者が主として追求しているのは実に、労働者協会のヘゲモニーをめぐるブルジョア民主主義とマルクス主義との闘いである。以下この点に焦点をあわせて追求してみよう。

労働者協会を政治的・革命的な団体、労働者階級を訓練し、組織してプロレタリア革命の達成に役立たしめるため、あくまでも階級的・社会主義的な機関としてマルクスとエンゲルスは意図しようとしたのに反し、ゴットシャルクは、労働者協会をもって、職能別労働組合たらしめようと努力した。すなわち、あくまでも労働者の日常的・経済的な闘争に協会の性格を限定し、マルクス主義的政治闘争の具にすることに真向から反対した。著者は、ケルンの労働者協会のヘゲモニーの掌握をめぐる問題から出発し、マルクスとエンゲルスおよびその他の革命的な人々が、いかにしてケルン労働者協会から、ゴットシャルクの経済主義的ないし日和見主義的イデオロギーの支配を排除し、それを革命的な労働者の政治的運動の拠点たらしめたかを、新ライン新聞の豊富な引用のもとに実証的に分析している。

内容の充実した本書をよみ終って感ずることは、マルクスとエンゲルスの一八四八年の革命における偉大な役割については充分に追求されており、まことに読みごたえのある本であるが、ひとつの大きな問題は、著者が、マルクス＝レーニン主義の立場から、マルクスおよびエンゲルスのケルン労働者協会を中心とする革命的闘争の意義を強調するあまり、労働者協会のもつ経済的闘争のもつ側面を不当に低く評価している傾向があることである。たとえば著者は、「ケルンの労働者協会の組織的建設」という一節において、つぎのようにいう。「ケルンの労働者協会は、一八四八年三月以後に新しく建設された労働者協会の多くと同じように、職種を基礎として(auf der Grundlage von Gewerken) 組織されていた。こうした構成は、労働者の加入を促進したが……労働者や手工業職人をして、一方的に経済的な改善の闘争のみにかりたて、政治的な闘争へのひきいれを阻止した」(S. 29)。要するにゴットシャルクの影響のもとに、労働者協会は、極端に経済主義的であり、日和見的であったというのが著者の主張であるが、問題は、労働組合としての労働者協会の役割が不当に無視されていることである。すなわち、労働組合本来の目的としての日常的経済闘争の側面と、資本主義社会の打倒に終局的につながらなければならない政治闘争との結びつき、その接点に立つのが、労働者協会であるという認識が全く欠如している。それは、のちに、シュテファン・ボルンによって展開される一八五〇年代の労働組合運動 (Gewerkschafts-bewegung) とマルクスおよびエンゲルスによって強調された政治的革命的勢力としての両側面の統一体として現われていたところに大きな問題があったのである。それをただ機械的に、労働者協会の経済闘争＝日和見主義として顧みないとすれば、一八四八年のドイツ三月革命が何故に成功しなかったのか、とくにケルンにおいて革命的昂揚を示したといわれた労働者階級の運動の本質を正しく評価できないのではなかろうか。

大体、本書の著者の基本的な誤謬は、一八四八年～一八四九年のいわゆる「若きマルクス」時代の彼らの戦術を、絶対無謬視していることである。労働組合運動そのものにたいする評価においても、この時期とそれから十五年後の第一インターナショナルの頃ではいちじるしい変化があったことを著者は指摘していないし、何よりも、マルクス主義形成史という歴史的な視点からの、マルクスとエンゲルスの活動の評価という点においてきわめて不充分であり、労働組合運動は革命運動にマイナスの作用をなすものであるという経済闘争と政治闘争との機械的分離論におちいっていることは遺憾である。

一八四八年の革命において、労働者協会がどのような役割を果したかは非常に興味ある問題であり、またむずかしい問題でもある。それは、現代における労働組合運動と共産党との関係という今日の重要な課題にも大きな示唆をあたえるであろう。この点については、いずれかの機会にまとめてみたいと思う。(Rütten und Loening, ₩3, 760)

M・ベナル『ラブルールの動静――十七世紀パリ南域の事例――』

渡辺國廣

【始めに】 十七世紀にはブルジョワによる土地の集積が目立つ。彼はこの過程のなかでフェルムを構築、それを単位に賃貸すること

で貨幣収入をねらった。フェルムで賃借者は独立の生活が可能である。当時ラブルールには一家の生計維持に必要な規模の土地がなく、役畜を引っさげフェルムの賃借者となることで生活者たるをよぎなくされた。若干の者はむしろそれに積極的ですらあった。彼がフェルミエである。フェルミエは村におけるブルジョワの出先であった。村の圧倒的多数はマヌブリエとしてほぼ無産化し、労働を他に提供することをもって生活の主たる支えとするほかない。フェルミエはマヌブリエをフェルム経営に必要な労働力に組込んだ。これにより彼は村で実力者となることができた。彼は支配され同時に支配する存在といえはしまいか。フェルム構築の過程でマヌブリエが大量に発生、このことがまたフェルム存続の基礎ともなっていた。マヌブリエは彼の兼業の重要な一環としてフェルムでの賃労働に応じた。

土地の集積に向ったブルジョワのなかで都市の役人が主力を構成した。とくに下級役人の進出は注目に値する。しかし彼には農業に転進する気が微塵もない。高い役職に執心した。フェルムで彼は収入の補助を考えた。しかし当時フェルム経営に差向けるべき人材を見出すことができない。従って直接経営は不可能であった。ブルジョワはこのため確実な出先を必要とした。フェルミエはよくその責を果した。彼はラブルールから転じた。しかしかかる転進は彼に幸いしなかった。フェルミエはブルジョワとの関係で苦境に立たされていた。ほとんど終始といっていい。フェルミエがその地位を長く保つことは困難な状況にあった。フェルムの賃貸で一定の貨幣額を

円滑に召上げようという構想はここに挫折、ブルジョワは極度に困惑した。今や何らか妥協もよぎない。彼はフェルミエとの連帯を盛上げることにすべてをかけるのであった。しかし思うにまかせない。フェルミエの逃散が目立つ。十七世紀にブルジョワは土地の賃貸で貨幣を獲得、収入を補塡すべく策した。しかし結局その意図は挫折したとみるべきか。これと関連し下からの強い盛上りという新しい事態の発生を無視できない。そのことがまたブルジョワを一段と不利な状況に追込んでいった。これら全体の調和の上に王は安定を策した。土地所有を重要な基盤に官僚は実力をたくわえ、王もまたこれら官僚群を絶対の支柱と考えた。しかし地主制形成の過程を通じ土地を追われ、生活の資の重大な部分を賃労働に求める者の数が増加、王は同時にこれらの人々の立場も勘考しなければならなかった。王が全体の調和という時、この両者の間に利益の均衡を確立することにあった。

ブルジョワは土地所有によって実力の向上を策した。しかし目的を達成する過程において障害は深まっていった。実際どうか。ベナル氏の論稿はこの過程をパリ南域における場合について検討したものであった。地主制確立のためブルジョワの傾けた努力が所期の目的に合致したかどうか疑問である。氏はそう判断した。絶対君主には強力な官僚群が必要であった。地主制によりながら官僚は実力を強化、王の出先としてその勢力滲透に寄与した。地主制が絶対主義の経済的基盤という時、かかる事態をさすものにほかならない。実際に重要な基礎たり得たのか。ベナル氏はこれに対し大きな疑問を投げかけるのであった。

【フェルミエの登場】　タイユの負担者には二種あった。上層をラブルールと呼ぶ。残りはマヌブリエで、タイユ負担者の圧倒的部分を占めた。いわゆる零細農で、複雑な構成を持った。しかし誰も完全には無産化していない。彼が村で広範な兼業層を形成する。一六八八年アブランビルにはタイユの負担者が五三、このうちラブルール八。ただしなかで二は寡婦。これらラブルールには自分の土地がない。すべてがフェルムの賃借者フェルミエであった。しかもこれらフェルミエでアブランビルの耕地全体の五分の四まで掌握していた。もともとラブルールは自分で土地を持ち、その耕作に必要な役畜の所有者であった。彼の土地は封建関係のなかで一家が生活し得る規模と一致した。独立自営である。しかし今や違う。彼は役畜の所有者として賃貸借関係に自己を埋没することで生活者となった。彼は村の少数者に属した。しかしかかる少数者の間で土地の圧倒的部分が独占されることになった。彼は手許に残る僅かな土地も売却、これを役畜購入のため振向けた。彼は農業における企業家たることをめざした。役畜を運転資本として存分に機能せしめる。彼はこの方向を徹底しさえした。鋤一を持ち、これを引くため必要な馬二ないし三の所有者であれば、立派にフェルミエたり得た。しかしアブランビルには鋤二ないし三を持つ者がいる。だが土地はまったくない。彼にとり鋤は収入の唯一の源泉であった。彼は懸命に活用をはかった。そしてしばしば他に賃貸する。役畜の賃借で起った債務について記述が目立つ。兼業層の間に多くみられ、返済は相当な苦痛に感じられていた。これは役畜をめぐる盛んな賃貸借の事実を示すものにほかならない。しかし鋤に見合うだけフェルムの数を増すことこそ彼の本心であった。随所に彼はフェルムを求めた。このため単に一人の所有者から賃借しない。同時に数人と関係した。ほとんど一〇人という場合がある。しかし自身ですべて経営したわけではなかった。一部を又貸しした。その場合も最高のフェルムは決して手放さない。かたく保持し続けた。フェルム二つを賃借、うち一について付属の建物を手放す。しかし又貸しする過程で耕作を完全に放棄する場合も起った。彼は二つのフェルムを賃借、牧草地を除き、建物や耕地をすべて他に賃貸。しかしフェルミエの活動は単に鋤の活用ということだけにとどまらない。当時ブルジョワは土地との関係を強化するため領主の地位をねらった。封建危機のなかで領主は後退を続け、ブルジョワは新興勢力として容易にそれにかわることができた。十七世紀を通じブルジョワの手で領主制が再編されていったのである。フェルミエが活動の範囲を拡大する時、実にこのことと深く関連した。彼は領主権を請負った。通例は分割して引受ける。フェルミエはこの仕事に殺到した。領主権は恒常的収入を保証する。農業経営という不安定な仕事に従事するフェルミエにとってこれが大きな魅力であった。フェルミエの仕事はいよいよ多面化した。それ自体彼が農業に強い関心を持つことを示すものであった。こうしたなかで彼は村で実質的な支配者にまで上昇していった。

フェルミエは多面にわたり仕事を求めた。ほとんど執拗である。

しかし彼の本心は農業経営にあった。又貸しする場合も最高のフェルムは断じて手放さなかったことを想起せよ。フェルミエが多方面の仕事に進出するのは彼が本筋と心得る活動の遂行に万全を期さんがためであった。農業で収入は不安定である。実にこの克服が目的であった。そして彼はこれを多面に仕事を求めることで達成しようとしたのである。いわば危険の分散であった。彼はフェルムの賃借に際し一つ場所にまとめようとしなかったが、かかる事情を物語るものにほかならない。安全かつ確実が彼の信条である。企業家として彼は何よりも危険を恐れた。彼は経営を一元化しない。実際それは不可能なことであった。これはブルジョワが土地の集積に乗出した動機いかんと深く関連した。彼は土地にすべてをかけなかった。このため所有財産を総括し、大規模経営を志向する必要はない。所有規模は大、しかしフランスでこれは経営規模の拡大を意味しない。所有と経営の二重構造といったらいいか。

【フェルミエの困惑】 一六六八年以降豊作が続く。このため穀物の価格は低下、一六八七年から一七〇五年の間に最低を記録した。フェルミエは穀物の余剰を抱え、換金に苦慮した。賃借料を支払うべく必要な額の調達すら困難であった。そして支払不能におちいることしばしばである。いわば豊作貧乏で、賃借料は重圧に感じられた。不作の時においても事情は変らない。もっと深刻ですらある。ブルジョワに支払う賃借料はフェルミエにとり重荷に思われた。しかし今度は売却すべき余剰がないためであった。不作時には穀物価格が高騰する。しかし彼はこの機会を利用することができない。現

に飢饉が頻発した。一六九三年に事態は急迫、換金のための余剰は皆無。しかし一七〇八年は最悪であった。フェルミエの多くは秋に播く種子にもことかいた。不作時には穀物価格が騰貴。しかしこれによりフェルミエは何の恩恵も受けない。自家消費すら不足、困窮は募った。破産する者も多く出た。しかし平年作の際はどうか。フェルミエにとって余剰を換金することが容易であったとは思えない。フェルミエはパリの商人が買付に現われることを熱望した。でなければ、賃借料の支払もできない。彼はそう訴えるのである。しかしパリから安直に出向けないという自然上の障害がこの陳情になったとは思えない。パリの商人が合同協議、結束して出向かなかったことに対する反発と考えたい。直接はフェルミエが売行の不振から価格を大幅に引下げたことに原因があった。一スチエについて五四リーブル、これを一挙、一二リーブルまで落す。パリの商人はそれが癇にさわったのであった。しかし後にはこれに乗じようとさえした。そして気軽には出向かない。このことで彼は安く購入しようと考えた。そうしたなかで穀物価格は一般に低く抑えられることになったのであった。フェルミエはこれが不満である。陳情が続く。実にこれはそうした事態を反映してのことであった。当局は容易に陳情に組さない。そしてフェルミエの利益を特別に考うべき根拠がないことを強調した。フェルミエは国の一部を構成するだけである。全体の利益を考え、それとの関連で穀物価格の引上げは打出されなければならない。フェルミエは窮地に追込まれた。頼るべき何もない。

フェルミエの地位を保つのは容易でなかった。平年作の時においてもしかり。価格を低く抑えられていたことに最大の原因があった。フェルミエの困惑はブルジョワの破綻につながる。彼はフェルムを構築、そのことで貨幣収入の実現を期す。しかし今やその意図は重大な困難に直面した。価格が絶対政府の干渉で低く抑えられ、フェルミエはブルジョワに一定額を引渡すことすら苦痛に感ずるにいたったのであった。こうしたなかでフェルミエとブルジョワの間の関係を調整しなければならない必要が生じた。事実この点は論者の注目を浴び、議論の重要な対象となった。当時あらゆる価格が高騰を続けた。これは新世界の発見以来かくせない。にもかかわらず穀物だけ低く抑えられている。不当といわなければならない。フェルミエとブルジョワを犠牲にすることで何らか利益があるとでも考えるのか。彼は安く売り、農業経営に必要なものを高く買うことをよぎなくされている。これまでのほとんど倍を出していた。全体で利益を平等に分つならいい。しかし不当に圧迫されてはならない。その結果はフェルミエの破産あるのみである。ボワギュベールはそう論じ、フェルムを基礎とする体制の維持に加担した。適切な措置が望まれる。もし誤まれば、村の荒廃は避けられない。事実フェルミエの動揺が目立つ。

【ブルジョワの苦悩】 ブルジョワは土地集積の過程でフェルムを構築、これを賃貸することで貨幣収入をねらった。しかし目的は容易に貫徹できない。フェルミエは逃散、ブルジョワは出先を奪われてしまった。ここにブルジョワのフェルム経略は挫折をよぎなくされた。放置すれば、村の荒廃は避けられない。そればかりではなかった。ブルジョワは貨幣収入のための重要な途を絶たれ、困窮におちいらざるを得ない。彼はその対策に苦慮した。都市の生活が複雑化するなかでブルジョワはフェルムで貨幣の大量獲得を願った。フェルミエの逃散は何としても防がなければならない。目的を達成のためいかに振舞うべきか。ブルジョワはタイユ負担の切捨てを策した。税負担を軽減することでフェルミエの収入を安定させ、これを挺子にブルジョワは収奪を確実なものにしようとしたのであった。フェルミエは単なる代理人でしかない。ブルジョワはそう訴え、フェルミエに対するタイユ賦課の根拠がないことを主張した。しかしこれは村側の強い反対に出会わした。もし認めれば、結局タイユ負担を皆でそれだけ多く引受けることになりはしまいか。人々は猛然と立上った。そしてフェルミエを村から追放することでブルジョワの経済的基盤の切崩しを策した。こうした盛上りのなかで税請負人の見解は分れた。一六九二年にアブランビルではフェルミエに対するタイユ賦課をめぐり税請負人の間で抗争が起っている。彼のうち一人はラブルール、他は兼業層に属す。前者は賦課に反対、後者は台帳に登録を主張した。しかし結局は後者が勝つ。ブルジョワの意図を無視、ここにタイユ徴収が続行されることになった。早くも村の下層の者の勢力抬頭が目立つ。そしてこれを背景に村でブルジョワに対する反感はいよいよ増大していった。ブルジョワに打撃を加えるにはフェルミエに対するタイユを引上げるほかない。切捨てなど論外である。税請負人がブルジョワの意図を排除、これを無視す

る挙に出た時、かかる事情を背後に持った。いわば強い大衆的反発である。ブルジョワがフェルムの賃貸者として勢力を充実しようとする過程でかかる動きは無視できない。こうしたなかでブルジョワはフェルミエとの連帯を盛上げ、対処した。ブルジョワとフェルミエは同体である。そしてこうした連帯感はいよいよ強化されていった。しかしそのこと自体反ブルジョワ勢力の急速な抬頭を物語るものにほかならない。ブルジョワが村で勢力を持った時、彼は早々に彼に反発する側からの強い攻撃を受けたのであった。ブルジョワの苦悩は増した。

【終りに】 フェルミエはブルジョワの出先として村に君臨した。彼はブルジョワの意を体し、村で兼業をよぎなくされた層に支配者として対す。彼は支配し同時に支配される存在であった。しかしそれが実際どれほどの意味を持ったであろうか。はなはだ疑問である。ブルジョワに対しフェルミエは約束した貨幣の一定額を支払うべく苦慮しなければならない。調達できないことしばしばである。このため彼は頼るべき唯一の役畜も手放した。彼は土地を売却、これを元手に役畜を購入、フェルミエとして徹底を策した。しかし今やそれが大きな見込み違いとなった。彼はフェルミエ転進でかえって苦痛を増した。自分で選んだ途であるが、結果は惨憺たるものであった。しばしば彼は物貰いに転落していった。もちろん同族間の結束をかためることで彼は自衛手段を講じた。事実ブルジョワに対する支払に窮した時、相互扶助が約束されている。しかしそれも所詮は水の泡であった。フェルミエはいわば農村のブルジョワとして尊敬を受けた。しかしそれは単に高い地位に対するものにすぎない。経済的実態はといえば非常に不安定であった。しばしばそれを深化すべく謀略がめぐらされた。彼の地位は高い。にもかかわらずそれはブルジョワに依存していた。とにかく他に対し全面的に依存しての生活である。一般にそれがいかなる結果を招くか。フェルミエの動静はよくこの間の事情を物語るものといわなければならない。ラブルールからフェルミエへ、そして破局。こうしたなかでブルジョワのフェルム経略は思うにまかせない。小論でベナル氏はそう断ずるのである。原題は Marc Vénard, 《Une classe rurale puissante au XVIIe siècle: les laboureurs au Sud de Paris》, Annales (E.S.C.), n°4—1955 に所収。私は当面「フランス地主制の研究」と取組んでいる。本稿はその第一部中、最終章執筆のため利用した素材の一部をまとめたものである。続稿を本誌次号以下に予定している。第一部では先進地域における地主制を扱う。

新刊紹介

岡倉古志郎
蠟山芳郎編著
『新植民地主義』

本書はアジア・アフリカ研究所の共同研究の成果である。I 総論 新植民地主義の本質 は比較的新しい用語であり、定義も明確でない「新植民地主義」の理論である。植民地があるところには植民地主義も存在するから、そういう意味ではローマの植民地主義などというものを考えてもよいわけだが、問題にする植民地主義は帝国主義時代の植民地主義であり、これを現代植民地主義または旧植民地主義と呼んでいる。現代植民地主義とは、一個のオーガニズムとしての、帝国主義の植民地・半植民地・従属国にたいする支配と収奪の全体系のことであり、また、それに関連した帝国主義諸国間、独占資本相互間の関係の総体である。したがってこれは相当包括的な概念であり、帝国主義の植民地に関するものであるといってもよいであろう。それでは新植民地主義は何かというと、これも植民地主義には相違ないが、第二次大戦後、とりわけ一九五七年以後、一方で社会主義世界体制の力量と国際的影響力が急激に成長し、他方で民族解放運動の急襲による植民地制度の崩壊がいちじるしく進み、資本主義世界における階級闘争が激化し、資本主義体制の衰退と腐朽がいっそうはげしくなった、いわゆる資本主義の全般的危機の第三段階における植民地主義の現象形態である。

新植民地主義も旧植民地主義とその本質は変らないが、歴史的条件は変化し、植民地はほとんど独立してしまったので、現象形態は変化せざるをえない。つまり政治的に譲歩しても経済的にはいぜんとして支配をつづけるためにはどういう形態をとるかということである。もう一つの新植民地主義の特徴は、その主柱がアメリカ帝国主義である、ということである。

II 各論 ではアジアからは、インドと沖縄、マレーシア連邦、中近東からは一般情勢のほかにイスラエルと石油の問題、アフリカからは一般情勢のほかにコンゴ、最後にラテン・アメリカをとりあげ、新植民地主義の実証的分析を試みている。新植民地主義の性格上、実質的な支配・従属の関係は表面を蔽われているので、その摘出はなかなかむずかしい。各論はやや駈け足視察的傾向があり、汽車の窓から移り変る風景を眺めているような感じである。時には汽車からおりてゆっくり歩いてみたい人にとっては、不満な点もあるが、巻末の資料と文献を含めて、執筆者の真面目な努力は認めなくてはなるまい。(岩波書店・A5・二七七頁・五五〇円)

—矢内原 勝—

* * *

Z・K・ブジェジンスキー著
山口房雄訳
『ソビエト・ブロック』

共産主義というとき、私たちはまずソ連を考えるが、同じ共産主義国でも、多くの差異があって、今や、一口に共産主義国とはいえなくなった。そのような現在の多様性も実は何度かくり返した統一と分裂との結果であったことはいうまでもない。著者はこの経過を